

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回東大和市防災会議
開催日時	令和5年7月21日（金） 午前10時30分～午前11時15分
開催場所	東大和市役所会議棟第6、7会議室
出席委員	<p>和地 仁美 会長（市長）</p> <p>三浦 和広 委員（東京都北多摩北部建設事務所長）</p> <p>居原 豊 委員（警視庁東大和警察署長）</p> <p>田中 富也 委員（東京消防庁北多摩西部消防署長）</p> <p>小島 昇公 委員（副市長）</p> <p>岡田 博史 委員（教育長）</p> <p>神山 尚 委員（企画財政部長）</p> <p>木村 西 委員（市民環境部長）</p> <p>伊野宮 崇 委員（地域福祉部長）</p> <p>金子 秀之 委員（まちづくり部長）</p> <p>小俣 学 委員（教育部長）</p> <p>並木 史浩 委員（東大和市消防団長）</p> <p>天野 利彦 委員（東京電力パワーグリッド株式会社立川支社支社長 代理立川地域渉外担当部長）</p> <p>岡村 優子 委員（東京ガスネットワーク株式会社東京西支店長） ⇒代理出席：主任 藤井 恭子 氏</p> <p>高田 宗臣 委員（南街・桜が丘地域防災協議会副本部長）</p> <p>樋口 健次 委員（東大和市民生委員・児童委員協議会会長）</p> <p>中澤 正至 委員（社会福祉法人東大和市社会福祉協議会会長）</p> <p>以上17名（うち代理出席1名）</p>
出席委員 （オンライン出席）	<p>長嶺 路子 委員（東京都多摩立川保健所長）</p> <p>上田 達 委員（東日本電信電話株式会社東京西支店長） ⇒代理出席：担当課長 内田 修 氏</p> <p>山口 靖明 委員（日本郵便株式会社武蔵村山郵便局長）</p> <p>奥田 真由 委員（東大和市男女共同参画推進審議会副会長）</p> <p>以上4名（うち代理出席1名）</p>
欠席委員	<p>山田 廣 委員（東京都水道局多摩水道改革推進本部立川給水管理 事務所長）</p> <p>市場 洋 委員（公益社団法人東大和市医師会長）</p> <p>西山 和宏 委員（日本通運株式会社関東甲信越ブロックロジスティ クスビジネスユニットロジスティクス第五営業 部長）</p> <p>幾竹 絹子 委員（北多摩西部防火女性の会会長）</p> <p>関 清一 委員（東大和市シニアクラブ連合会会長）</p> <p>以上5名</p>

傍聴の可否	可
傍聴者数	0人
会議次第	1 開 会 2 会長挨拶 3 議 題 ○令和5年度東大和市総合防災訓練実施要綱（案）について ○令和5年度東大和市総合防災訓練実施要領（案）について ○東大和市地域防災計画の修正について 4 閉 会

### 会議経過

#### 事務局（矢吹総務部長）

それでは時間となりましたので開催させていただきます。改めまして皆様こんにちは。本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。令和5年度第1回東大和市防災会議を始めさせていただきます。私は議事に入るまでの間、会議の進行を担当させていただきます、総務部長の矢吹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、例年は新年度に新たに委員になられた皆様に、市長より任命書の交付を行っているところがございますが、本年は4月23日に統一地方選挙がございましたので、新委員の皆様には既に任命書を送付させていただいております。

次に、東大和市防災会議の傍聴についてですが、東大和市では「東大和市情報公開条例第30条」及び「東大和市付属機関等の会議の公開に関する規則第5条」の規定により公開することとなっております。現在、傍聴希望者はいませんので、このまま会議を進めさせていただきます。

それはまず和地市長からご挨拶をお願い申し上げます。和地市長よろしく願いいたします。

#### 和地市長

改めまして、皆さんこんにちは。市長の和地でございます。お忙しい中、令和5年度第1回東大和市防災会議にご出席いただきましてありがとうございます。

今年度から新たに委員になられた皆様、並びに継続して委員を務めていただいている皆様に日頃より市の防災行政に対するご理解とご協力を賜りますことに対し、改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。コロナも少し落ち着きまして、このように皆様と顔を合わせて会議を持てることに対しまして、私もとても嬉しく思っております。皆様ご存知のとおり、先週は秋田で豪雨による災害が発生しておりますが、今年も全国各地に大雨による災害が発生している状況です。また、震災につきましては、東京都が東京都地域防災計画の見直しを5月に行っているところがございます。当市の地域防災計画も東京都の見直しに合わせた形で見直しを行っていかねばならない状況にありますことから、今年度は、下半期にもう一度この会議を開催させていただきたいと考えておりますので、

よろしくお願いいたします。地震だけではなく、水害が頻発している今日この頃ですが、防災計画を先を見据えた災害への備えとするためには、本日お集まりの皆様の専門的な知見、そしてご協力を賜ることが、災害に対する礎になると認識しているところでございます。是非とも市民の皆様の安心安全を保つための会議でございますことから、引き続き皆様のご協力を賜ることと同時に、本日のような場では忌憚の無いご意見を頂戴し、災害に対する備えを一つ一つずつでも強化していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。結びに本日お集まりの皆様のご健勝とともに皆様の団体のますますのご発展を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

### **事務局（矢吹総務部長）**

和地市長ありがとうございました。

本日の会議は、オンラインでの参加と会議室での参加のハイブリッド形式での会議運営を進めております。オンライン参加の皆様につきましては、皆様正面の映像にございます4名の方にオンラインで参加していただきます。オンライン参加の委員の方を含めまして、本日は21名の委員の方にご出席いただいております。防災会議の総数は26人で、その過半数が出席していることをお知らせいたします。なお、会長及び会長に事故があった時の職務代理について確認させていただきたいと存じます。東大和市防災会議条例第3条によりまして会長は和地市長となります。また、職務代理者は小島副市長となります。

それでは、審議事項に入ります。防災会議につきましては、東大和市防災会議条例第3条の規定により、会長が会務を総理することになっておりますので、議事の進行を会長である和地市長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

### **和地会長**

それでは、審議に入らせていただきます。

本日の審議事項は、「令和5年度東大和市総合防災訓練実施要綱」及び「令和5年度東大和市総合防災訓練実施要領」の2件であります。これらは1つの事業についての定めでございますので、審議は一括審議とさせていただきます。詳しくは事務局から説明致します。それでは説明をお願いいたします。

### **事務局（関田総務部参事）**

防災安全課の関田でございます。私からは、「令和5年度東大和市総合防災訓練実施要綱」に基づき、総合防災訓練の概要について申し上げます。東大和市地域防災計画におきまして様々な災害における被害の応急対策や関係防災機関との連携、さらに市民への防災と減災に関する意識高揚を図ることを目的に、訓練を実施することとしてございます。

訓練内容につきましては、国の「令和5年度総合防災訓練大綱」を踏まえ、二部構成とし、第一部は、非常時優先業務における必要な人的物的資源の状況把握を行ない、どのように対応するか図上又は実動訓練を行ないます。

第二部は、関係防災機関、防災協定締結機関、自治会、自主防災組織等と一体となった実践的訓練を行ないます。当日の想定であります。例年、訓練当日の日曜日の朝7時頃としておりましたが、今回は、令和5年10月の平日正午頃と致します。日時につきまし

では、令和5年10月15日曜日、一部は午前7時から11時まで市役所庁舎、第二部は午前8時30分から正午まで第一中学校または在宅サービスセンターやまと苑です。訓練の詳細につきましては、防災担当係長の中村から申し上げます。

### **事務局（中村防災担当係長）**

防災担当係長の中村と申します。よろしく申し上げます。着座にて説明させていただきます。

はじめに、実施要綱の最後のページのA3のイメージ図をご覧ください。こちらが第一中学校全体の図となっております。上が北で下が南となっております。はじめに、出入口口ですが、図の左上、市道第554号線沿いの門と西側の主要地方道第5号線沿いの正門の二つが出入口口となっております。敷地の北側に校舎がありまして、校舎の南側、花壇を挟んで校庭が会場となります。校庭の中心に縦に線を引きますと、東側を演習会場として一般の方は立入禁止になります。演習会場の南側に二重丸がついた斜めの四角が並んでおります。こちらが本部と来賓のテントになります。また、校庭の西側の上部にあります、初期消火、煙体験、応急救護等が市民参加型訓練の体験訓練コーナーになります。体験訓練コーナーの南側が車両展示、そちらで消防や警察車両を展示したいと思っております。校庭の周囲の数字が書かれた四角が、各関係防災機関の皆様の広報テントです。校舎の東側に体育館がございます。体育館を利用して、避難所の開設訓練と関東大震災100年の特別展示を実施したいと思っております。会場全体のイメージについては以上です。

それでは、訓練の項目について実施要領を見ながらご説明いたします。資料をご覧ください。1ページに訓練全体の時系列がございます。7時から12時までの全体のイメージがわかるようにまとめております。

それでは、一つ一つ説明したいと思しますので、2ページをご覧ください。非常時優先業務確認訓練です。こちら午前7時から11時まで、市の職員が主に市役所で地震を想定して非常時優先業務確認訓練を実施します。今回の想定は、平日の正午としており、ポイントになるのが特に日没までに実施しなければならない発災から6時間までに実施すべき業務、それから翌朝までに実施しなければならない発災から18時間までに実施すべき業務、そこにポイントを置いて検討し、その検討内容を本部長室開設訓練と災害対策本部運営訓練で各部長から報告をしていただきます。優先業務を確認する際に使用する様式がその後のページに出ております。

続きまして、本部長室開設・運営訓練について説明します。12ページをご覧ください。こちらは、非常時優先業務確認訓練の発災から6時間までに実施する業務について検討した内容を各部長から報告するという内容です。こちらは、庁舎4階の401会議室で実施します。各部長からの報告と併せて消防団長及び消防署長の方からも参集状況や活動状況について報告していただきます。

13ページをご覧ください。シェイクアウト訓練です。訓練当日、8時30分に防災行政無線により市内全域に机やテーブルの下に隠れるなどの身体防護行動を呼びかけます。日頃の防災対策について市民が考えるきっかけとしてもらうことを目的とする訓練です。

14ページをご覧ください。市民参加型訓練です。こちら第一中学校において9時から

11 時 30 分まで、市民に各種防災体験訓練を行っていただきます。体験以外にも、広報ブースにおいて応急給水キットの取り扱い、災害時伝言ダイヤル、ガスマイコンメーターの操作訓練などを実施致します。

続きまして、15 ページをご覧ください。二次避難所開設運営訓練です。17 ページの A4 の横のイメージ図も併せてご覧ください。震災後、第一中学校を避難所として開設していたところ、第一中学校での生活が困難な要配慮者が発生したという想定です。市と協定を締結している二次避難所、在宅サービスセンターやまと苑さんに二次避難所を開設して、実際に要配慮者を搬送するという訓練を行ないます。

18 ページをご覧ください。医療救護所の設置運営訓練です。総合演習において発生する怪我人のトリアージや応急手当、搬送車両への収容までを行うという訓練です。市医療救護班の他、東大和市医師会や消防署、消防団、災害医療コーディネーター等が連携して訓練を行っていきます。

23 ページをご覧ください。応急給水訓練です。上北台浄水所において市の給水車に積載したポリタンクへの給水活動を行い、その水を一中まで搬送する訓練を行います。一中においては給水車両の展示のほか、備蓄倉庫内の物資の確認や、市民への備蓄食料の配布を実施します。

25 ページをご覧ください。マンホールトイレの設置取扱訓練になります。こちらは、市民参加型訓練として実施致します。市の職員がマンホールトイレを備蓄倉庫から取り出して実際に組み立て、取扱要領を習得するのに併せ、市民にも体験していただきます。

26 ページをご覧ください。感染症配意型避難所開設訓練です。コロナ禍を経て、感染防止のために、避難所においても体調不良の方と健康な方の生活スペースを分けるゾーニングを行うようになりました。新型コロナは第 5 類に移行しましたが、今後も避難所の衛生面を考慮し、感染症配意型避難所を設営します。こちらは、職員だけでなく近隣自治会、第一中学校の教職員や生徒も参加して共同で訓練を実施していきます。

27 ページをご覧ください。被災建物の応急危険度判定訓練になります。協定を締結している東京都建築士事務所協会立川支部と共に、第一中学校の体育館の被害状況を損傷写真を見て確認し、建物が使用可能かどうか判定する訓練を行ないます。

28 ページをご覧ください。炊出し訓練です。第一中学校の校庭において、職員が備蓄食糧のアルファ化米の山菜おこわの炊き出しを実施し、訓練参加者に配布・試食してもらう訓練です。給食センターにも災害時に備えて LP ガスや釜がありますので、給食センターでも炊出しを行い、避難所に搬送します。

30 ページをご覧ください。ペット同行避難訓練です。ペット同行避難というのは避難所までペットと一緒に避難し、避難所においては、飼い主とペットが別々に過ごすものです。避難所でペットと一緒に過ごすペット同伴とは、意味合いが異なります。昨年度初めて、小型犬限定で実施しましたが、今年度は大型犬も可能として実施します。市民が一中校庭まで犬と同行避難し、飼い主が防災体験をしている間、獣医師会の広報ブースで犬を預かるという訓練になります。

31 ページをご覧ください。災害対策本部開設・運営訓練です。こちらは、先程の非常時

優先業務確認訓練の、発災から 18 時間後までに実施すべき業務と課題について、一中校庭に設置した本部テント内において、各部長から報告してもらうものです。

32 ページをご覧ください。統合演習です。総合防災訓練の最後に各機関が協力し、演習を実施いたします。地震により発生した火災の初期消火、通報を中学生が実施、障害物の除去を建設同友会が実施、倒壊家屋からの救出活動を消防団が行い、交通事故現場では警察と消防が協力した活動を行い、最後は、はしご車により校舎屋上の逃げ遅れを救出するという演習です。

39 ページをご覧ください。広報・車両展示です。こちらは、主に校庭で各機関が広報ブースを出展し、防災啓発を図るものです。水道局では応急給水キット取扱い、NTT では災害時伝言ダイヤルの操作訓練、東京ガスではガスマイコンメーター操作訓練を実施します。

車両展示については、警察、消防、自衛隊車両の展示とはしご車搭乗体験を行います。

また、39 ページの表の 1 番の右の欄、関東大震災 100 年特別展示として関東大震災にまつわる防災救急協会が作成した DVD「ノブさんからのメッセージ」という映像作品を体育館で上映し、市民に防災意識を高めていただきたいと思います。

42 ページをご覧ください。講評になります。総合防災訓練の最後に、第一中学校校庭の本部テント前で、市長の講評、来賓あいさつを実施して終了となります。内容の説明については以上となります。

#### **和地会長**

説明が終わりました。それでは質疑に移ります。ご質問がございましたらお願いいたします。伊野宮委員どうぞ。

#### **伊野宮委員**

質問というか要望です。先ほど説明の中で関東大震災の特別展示とありましたが、皆さんご存知のとおり、100 年前に関東大震災が発生した年ということで、そういう意味でも総合防災訓練に多くの方に参加していただきたいと思います。そのため、周知を様々な形で実施して頂いて、市民が参加しやすく、この総合防災訓練が浸透するような努力をしていただきたいと思います。地域福祉部もぜひ協力したいと思います。

#### **事務局（中村防災担当係長）**

ありがとうございます。多くの市民に参加いただけるように、ホームページ、SNS、ポスターの提示等の広報を積極的に実施していきたいと思っております。

#### **和地会長**

他にございますか。高田委員どうぞ。

#### **高田委員**

避難所開設訓練を今年も実施されるとのことですが、昨年と同様に実際に校舎内もゾーニングして実施されるご予定ということでしょうか。

#### **事務局（中村防災担当係長）**

今回は、校舎内を使用したゾーニングは実施せず、体育館のみでの実施となります。今年、第一中学校の生徒全員が登校し、授業受けております。その中で、二学年の生徒と

特別支援学級の生徒 150 名が、この防災訓練に参加していただけます。授業を実施している関係で、今回は校舎内のゾーニングについては説明のみ実施する予定です。

#### **高田委員**

去年は、南街・桜が丘地域防災協議会で避難所開設訓練をお手伝いさせていただいて、非常に有意義な訓練でした。実際にやってみると、ゾーニングの表示がわかりづらいとか、案内をこうした方がいいとか、様々な意見が出てきます。今後もこういった訓練を市民も交えた形で続けていただきたいと思います。

#### **和地会長**

はい、ありがとうございます。その他ございますか。天野委員どうぞ。

#### **天野委員**

広報ブースについて、9時から開始とのことですが、何時から準備ができるのかということと、広報のために車両を展示することが可能か教えていただければと思います。

#### **事務局（中村防災担当係長）**

当日は、広報ブースに参加いただく皆さんには8時頃を目途に準備を開始していただきたいと考えています。詳細については、9月頃になりましたら各担当者の方にお知らせする予定です。また、東京電力様は、昨年給電車を広報していただきまして、令和5年度についても実施したいとの話を伺っておりますので、会場のイメージ図にも給電車のスペースを確保しております。

#### **和地会長**

その他ございますか。オンライン参加の方からご質問はございませんか。ご質問がないようですので、ここで質疑を終了させていただきます。

それでは実施要綱及び実施要領の内容について、ご承認とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

—「意義なし」との声あり—

#### **和地会長**

ありがとうございました。続きまして事務局より、東大和市地域防災計画の修正スケジュールについて、ご説明させていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

#### **事務局（中村防災担当係長）**

お配りした A4 横のスケジュールをご覧ください。東京都が5月に地域防災計画の修正を実施したことに伴い、東大和市も地域防災計画の修正を実施したいと考えております。スケジュールについては、今年度の下半期から来年度の下半期一年半の期間で実施していきたいと考えております。

まず、今年の12月18日に第2回の防災会議を開催し、東京都の修正内容を確認しながら策定方針を決定したいと考えております。

来年度の上半期に令和6年度第1回の防災会議を開催し、地域防災計画素案を決定したいと考えております。

来年度の下半期には、第2回の防災会議を開催し、修正案を決定するという流れで進めて行きたいと考えております。皆様のご協力のもと、来年度も2回防災会議を開催する予

定ですので、よろしくお願いいたします。以上です。

#### 和地会長

説明がありました。それでは質疑に移ります。ご質問がございましたら、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。ご質問がないようですので、質疑を終了させていただきます。

その他、事務局から連絡事項等がございましたらお願いします。

#### 事務局（関田総務部参事）

「令和5年度東大和市総合防災訓練実施要領」の最後のページに記載がございましたが、総合防災訓練には、防災会議委員の皆様にも来賓としてご出席していただきたいと考えており、9月にご案内状を送付させていただく予定であります。ご都合がよろしければ、ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。連絡事項は以上でございます。ありがとうございます。

#### 和地会長

それでは以上持ちまして、事務局からの説明は全て終了いたしました。その他、委員の皆様から何かございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、司会の方に進行を戻します。大変ありがとうございました。

#### 事務局（矢吹総務部長）

これを持ちまして、令和5年度第1回東大和市防災会議を終了させていただきます。本日は、長時間に渡りご審議いただき、誠にありがとうございました。